

〔超音波診療実績－様式3作成要領〕

超音波診療実績1（様式3の1）は、後述の疾患コード毎の症例数（*）に従い、作成見本のように20症例を記入してください。

超音波診療実績2（様式3の2）は、次の注意事項を順守して超音波診断報告書抄録を作成してください。また、見本に則していないレポートは受験資格がないと判断される場合があります。

*超音波診断報告書抄録作成上の基本的注意事項

- ・書類の目的：日常業務で記載する報告書ではなく、超音波専門医の資格を審査される書類であることを留意して作成すること。
- ・対象症例：細胞診・組織診・摘出標本・剖検などにより病理組織学的診断の確定した症例提示が望ましいので、5例以上はこのような症例を選択すること。また、この際、様式3の1の「病理」欄にチェック印（✓）をいれること。その他は、症状・血液生化学検査・他の画像検査の結果から総合的に診断された症例、あるいは経過観察して臨床的に推定・診断した症例を記載してもよい。ちなみに、対象症例がどのようなものであるかも評価される。なお、疾患を有していても超音波検査所見が正常な例は除外すること。
- ・簡潔性：簡潔で読みやすいものであること。
- ・記載内容の要件：各疾患に必要なと思われる評価項目を示した上で、検査結果の全体像がわかるように記載すること。なお、この項目が適切であるかどうかとも評価される。
- ・症例の重複を避けること：同一患者で複数の疾患（所見）がみられても、1症例として扱うこと。
例）「肝硬変+胆嚢結石」の併存の場合、「肝硬変」を（肝のびまん性疾患）で用いるなら、同一症例を（胆道膵臓の良性疾患）として提出することはできない。
- ・合計20症例あること（疾患コードの症例数を満たしていること）。
疾患内容内訳の「その他」については、有無を問わない。

《超音波検査所見》

- ・本学会指定の医用超音波用語を正しく使用すること。“医用超音波用語集”やホームページ内の“用語・診断基準（用語検索システム）”を参照のこと。明らかな誤用は減点の対象となる。
- ・略語を使用するときは、必ず最初に説明を加えること。
例）FNAC（fine needle aspiration cytology；穿刺吸引細胞診）
- ・各施設で独自に使用している用語・略語・診断基準などについてはその使用を控えること。
- ・「事実」と「意見」を分けて「事実」のみを記載し、「意見」は《超音波所見の要約と超音波診断》や《考察》で述べること。
- ・病名を記載しないこと。
- ・腫瘍径など大きさに関しては適切な記号を使用すること。
良い例）21×35mm　悪い例）φ21*35mm（φは直径を意味する）
- ・ミリメートル表示の場合、小数点以下は四捨五入して記載すること。
- ・対象臓器だけでなく、正常部分（臓器）についてもその旨を記載すること。
例）胆嚢・膵臓：異常なし。
- ・悪性腫瘍に関しては、所属リンパ節の状態についても（たとえ異常がなくても）記載すること。
- ・超音波所見のみに限定して記載し、CT・MRIなど他の画像所見は《考察》に記載すること。

《超音波所見の要約と超音波診断》

- ・重要な超音波所見を再掲し、超音波診断に至る思考過程を簡潔に述べた上で、超音波診断名を記載すること。
- ・超音波診断名が複数あるときは、主要な超音波診断名を筆頭項目にすること。
- ・超音波診断名は病名を記載して所見や症状（胆嚢腫大・主膵管拡張・腎盂拡張・急性腹症など）を記載しないこと。

《考察》

- ・臨床症状・身体所見・血液生化学検査成績・他の画像検査所見を簡潔に述べて超音波所見・超音波診断との関連について記載し、超音波診断の有用性に関して評価すること。
- ・手術または組織採取による病理組織学的診断が確定している場合は、超音波所見・超音波診断・手術所見・最終的な病理組織学的診断などと比較検討し、考察する。必要に応じて、治療法選択や予後予測に関する考察も加えること。
- ・病理組織学的診断が確定していなくて、臨床所見・血液生化学検査・他の画像検査の結果から総合的に診断された症

例や経過観察して臨床的に推定・診断した症例は、その診断に至る過程がわかるように説明し、考察すること。

《最終診断》

- ・簡潔に記載すること。

《貼付写真とシェーマによる説明》

- ・主要な超音波診断の根拠となり得る写真を数枚以内貼付すること。写真貼り付け方法は、紙焼き写真を糊付けしてもよいし、電子画像をコピー&ペーストで貼り付けてもよい。
- ・画像をどのように解釈したかがわかるように、貼付した写真に対応するスケッチ（鉛筆書きでないこと）を描くこと。この際、PCの描画ツールを用いて描いてもよい。このスケッチには、主要所見の端的な説明を添えること。また、病変部位の超音波所見を記載するのみでなく、解剖がわかるように描出されている血管や臓器・筋肉などのメルクマールの説明も加えること。無エコー部分（嚢胞や血管）は白、エコーのある部分は黒で表現すること。ちなみに、的確にスケッチ（描写）することは重要な作業であり、評価項目の一つとしている。
- ・写真の個人情報は削除すること。

《超音波検査を指導した医師の署名》

- ・超音波専門医の署名捺印が20例すべてにあること。

*疾患コード毎の症例数

E 産婦人科コース

疾患コード	疾患内容内訳	症例数
E-1	妊娠初期（20週未満）	5例以上
E-2	妊娠中・後期（20週以降）	5例以上
E-3	婦人科疾患	5例以上
E-4	その他	

【疾患例】

- *E-1・2：スクリーニング検査を含めてもよい。ただし、それぞれ最低3例ずつ異常例（normal variantでない胎児・胎児付属物異常）の診断例を含めること。
- *E-3：子宮の疾患と付属器の疾患をそれぞれ最低2例ずつ含めること。
- *E-4：例えば、妊娠中の偶発合併症（尿路結石、イレウス、胆石など）、後腹膜腫瘍などの産婦人科領域以外の偶発疾患が本分類に該当する可能性があるが、専門領域に照らして不十分な記載の場合には修正・差し替えを求められることがあるので、本疾患分類の症例選択については充分考慮すること。

【注意事項】

- ・妊娠症例に関しては、診断名記入欄に必ず妊娠週数を記入すること。
- ・同一患者で複数の疾患（所見）がみられる場合には、主要な疾患1つだけ選択すること。

【超音波診療実績1】(作成見本)

受験者氏名：文京 太郎

<超音波診療患者一覧表>

* 疾患コード順に記載すること。

抄録 番号	疾患 コード	施設名	年齢	性別	超音波診断	病理
1	E-1	湯島医大	32	F	一絨毛膜二羊膜性双胎	
2	E-1	湯島医大	28	F	絨毛膜下血腫	
3	E-1	湯島医大	25	F	胎児両側腎無形成	
4	E-1	湯島医大	33	F	無脳症	
5	E-1	湯島医大	39	F	胎児臍帯ヘルニア	
6	E-1	湯島医大	40	F	Nuchal translucency	
7	E-2	湯島医大	32	F	先天性食道閉鎖症、 単一臍帯動脈、羊水過多	
8	E-2	池之端大	29	F	ファロー四徴症	
9	E-2	池之端大	36	F	胎児キアリア型奇形	
10	E-2	池之端大	30	F	胎児両側水腎症	
11	E-2	池之端大	36	F	胎盤腫瘍	✓
12	E-2	池之端大	22	F	前置胎盤	
13	E-3	池之端大	30	F	胞状奇胎	✓
14	E-3	中央病院	45	F	子宮筋腫	✓
15	E-3	中央病院	38	F	子宮腺筋症	✓
16	E-3	中央病院	59	F	子宮内膜癌	✓
17	E-3	中央病院	23	F	卵巣奇形腫	✓
18	E-3	中央病院	27	F	卵巣チョコレート嚢胞	✓
19	E-3	中央病院	58	F	卵巣癌	✓
20	E-4	中央病院	25	F	水腎症	✓

【超音波診療実績2】(作成見本)

受験者氏名：文京 太郎

〈超音波診断報告書抄録〉

*個人が特定できるような氏名、イニシャル、ID、生年月日、住所は記載しないこと。

抄録番号	7	疾患コード	E-2
施設名	湯島医大	検査年月日	2012年5月12日
検査目的	羊水過多の原因精査(妊娠30週)	臨床診断 (主訴)	腹部緊満感
超音波検査所見 胎児: 第2頭位。胎児計測では、児頭大横径:7.5 cm、腹囲:24.0 cm、大腿骨長:5.5 cm、胎児推定体重は1,430 g (JSUM)である。胎児腹部横断面では、臍静脈の左側に胃が観察できない(図 a)。胎児胸腹部矢状断面で、頸部から連続する管状エコーを認める(図 b)。経時的観察では、管状エコーの遠位端が大きくなったり、小さくなったりする(図 b,c)。それら以外に明らかな形態学的異常は認められない。 胎盤: 子宮の後壁付着である。 臍帯: 臍帯血管は2本、胎盤の中央に付着している。 羊水: AFI 27.6cm			
超音波所見の要約と超音波診断 児の発育は当該妊娠週数相当である。食道閉鎖症、羊水過多、単一臍帯動脈を認める。			
考察 胎児胸部の管状エコーは、経時的観察からその形状が変化することから、頭側で盲端となっている食道であり、Gross A型ないしC型と考えられた。羊水過多の原因は先天性食道閉鎖症と考えられた。			
最終診断 妊娠30週、先天性食道閉鎖症(Gross C)、単一臍帯動脈、羊水過多			

日本超音波医学会の定める超音波専門医認定試験を受験する基準に十分な抄録であることを認めます。

日本超音波医学会認定超音波専門医氏名
(署名のタイプ不可)

東京 花子

印

FJSUM No. ** (SJSUM No. **)

抄録番号

1

受験者氏名

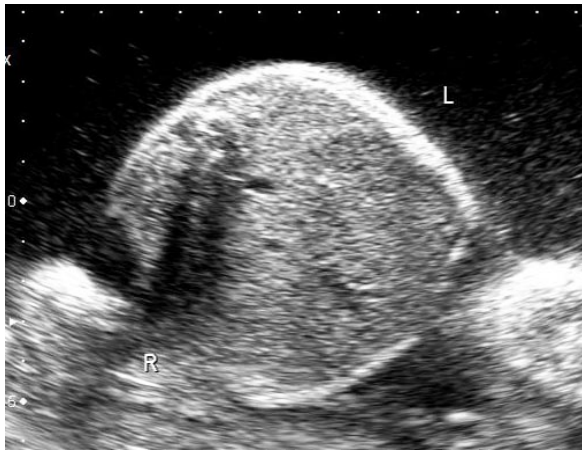
文京 太郎

[写真貼付欄]

※写真は、はがれないように貼付すること。あるいは、電子画像をコピー&ペーストで貼り付けてもよい。

※個人が特定できる情報(氏名、ID)は、必ずマスキングすること。

a



b



c



[スケッチ記入欄] ※鉛筆書き不可

